

「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務仕様書

1 委託業務の名称

「香港への教育旅行セミナー現地視察事業」委託業務

2 事業の目的

高松－香港線を利用した香港への教育旅行等を促進するため、県内高等学校等の教育旅行関係者を対象とした香港への教育旅行セミナー現地視察を実施するもの。

3 委託期間

契約締結日から平成30年9月28日（金）まで

（現地視察は、平成30年8月2日（木）～平成30年8月5日（日）までの3泊4日）

4 参加者数

県内高等学校教諭・事務局職員 合計4名

（※募集状況等により、人数は変更になる場合があります。）

5 業務内容

- （1）香港現地視察旅行の旅程表作成及び手配
- （2）海外旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- （3）事業実施にかかる諸手続等
- （4）旅のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等
- （5）現地視察旅行に関する参加者へのアンケート調査の実施
- （6）現地視察実施後の状況把握
 - ・ 現地視察実施後、視察参加学校へ連絡を取り、香港への修学旅行等の検討状況、修学旅行等実施にあたっての課題等について把握を行う。なお、把握状況については、取りまとめのうえ報告書として提出すること。
- （7）現地視察実施後の上記（5）、（6）を踏まえ、効果的な修学旅行等促進に関する施策を提案すること。

6 見積条件

①訪問先：香港・マカオ

(視察・訪問先は、香港への教育旅行として適切な主要観光地・体験等
(学校訪問や香港ディズニーランドのディズニー・ユース・プログラムの視察または説明等)を盛り込むこと。)

②現地日程：平成30年8月2日(木)～平成30年8月5日(日) 3泊4日

③航空手配：見積もりには含めず、契約・手配後、別途実費を請求すること。

チャイナ エアライン 高松ー台北線 往復 (エコノミー)

平成30年8月2日(木) 高松➡台北 CI179

平成30年8月5日(日) 台北➡高松 CI178

チャイナ エアライン 台北ー香港線 往復 (エコノミー)

平成30年8月2日(木) 台北➡香港 CI921

平成30年8月5日(日) 香港➡台北 CI904

④移動手配：現地移動は、貸し切りバスとし、現地ガイド(通訳可能なガイド)

1名を手配する。マカオまでのフェリー費も見積もりを含める。なお、
出発・帰着時における各自の国内での移動費は、見積もりを含めない。

⑤食事料金：今回の見積もりには含めない。

⑥宿泊先：修学旅行での利用を想定した施設とする。(※今回は視察であるため、 一人1室利用の料金での見積もりとすること。)朝食を付けること。

⑦現地観光代：見積もりを含める。

⑧海外旅行保険料：今回の見積もりには含めない。

⑨参加者数：4名(※今後の募集状況等により、人数は変更になる場合があります。)

※ 旅行費用の見積もりについては、合計金額のほかに、1名あたりの金額及び
内訳を記載すること。

7 契約上限額

1名あたり100,000円

(消費税及び地方消費税を含む。これを越える提案及び契約はできない。)

8 参加者予定者数

4名(※今後の募集状況等により、人数は変更になる場合があります。)

9 事業実施における留意事項

- (1) 受託者は、海外教育旅行等の手配に精通していること。
- (2) 条件に示す参加者数は、想定人数であり、契約金額は、参加人数に応じて変更がある。また、提案された旅行内容について後日変更を求めることもある。
- (3) 受託者は、事業実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。また、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も、同様とする。
- (4) 受託者は、この委託業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- (5) その他、この仕様書に定めのない事項については、受託者は高松空港振興期成会と協議のうえ、決定するものとする。